

令和元・2年度 碧南市住生活基本計画策定委員会（策定委員会） 主な意見と回答

●策定委員会			
	第5回 資料 ページ	主な意見	回答
第1回	-	全国計画は令和3年3月に改訂予定。議事録など動向を確認すること。	国の議事録を確認して進めてまいります。
R1.8.23	P10	空き家や空き地など統計の数値以外に実数があれば提示を。	提示します。
	P14	H27から令和元年で人口増加、分譲住宅の供給量が2倍になっている。要因は。	外国人の増加、建売分譲の開発が増えている。
	P7～ P23	分析結果をどう読み取るかを整理すること。地区別の検討を。	データによる傾向をまとめます。地区別での検討します。
	P16～ P23	防災（水害）、空き家、狭あいに関する意見が多かった。	検討してまいります。
	P13	耐震化データで耐震性を満たす住宅が多いのでは。	推計値によるものと非木造も含まれている。
第2回	P11	賃貸用の住宅が減ってその他空き家が増加している。空き家は減少傾向と考えない方がいい。	その他の空き家は増加傾向にある旨をまとめます。
R1.11.2 2	P12	図3-10の都市再生機構について平成20年以降は無くなっているのか。	碧南市から無くなったのか。全体的になくなったのか確認します。→碧南市から無くなっていました。
	P9～ P10	空き家数について、住宅土地統計調査と碧南市資料と差について、市は何を調査対象としたのか、はっきりさせるべき。	空家調査の概要を載せて対応します。
	P10 P35	持ち家で高齢者単独世帯は空き家予備軍と言われているが、空き家予備軍の数字を押えておくといいのではないか。	H30.6策定の空家等対策計画P12によると、高齢者単独世帯はH22で約1,500人だったものが、H27で2,000人と急増している。

P11	民間借家に住むことは、定住する人が減っているという見方もできる。この数字は良く見ておく必要がある。	民間借家の数値の増加は、移住できる数として認識します。
P43～ P44	外国人のことなど、意向調査方法など少し抜けがあると思うので、その辺りを埋める努力をお願いします。	地域協働課、市民課に外国人の悩みや生活相談などを確認します。→総務省のデータで困っている点のデータあり。 庁内の外国人関係相談窓口にて聞き取りして傾向を追記します。
P26	現行計画の検証で、グループホームから下の文章について高齢介護課と擦り合わせを。	障害者対応のグループホームのデータで検証してありました。高齢者対応のグループホームなどの施設について別途まとめます。
P13	民間住宅の耐震化率について、木造とそれ以外を分けてほしい。木造だけだと90%には到底達しないはず。木造件数を追加してほしい。	木造データの追記について検討します。記載されている耐震化率は推計値です。来年度が耐震改修促進計画の改定時期であり、そこで掲載するデータは検討します。
P24	成果指標値（耐震診断等対象者へ個別訪問）の実績について、23地区の中の1地区が伏見屋地区で4.3%、685件とは。	実績について、地区での割合ではなく、対象戸数に対する訪問した戸数に修正します。
P90	新たな成果目標について、何を実際に評価するかどうするか皆さんで議論が必要。	次の目標値をどうするか皆様と議論して進めます。例えば、防災対策は、耐震のみでなく火災や洪水の目標設定するなど。
P62、 P90	住宅確保要配慮者、空き家対策、福祉、外国人などの計画は、建設部局だけでなく、他部局と連携しないと計画は実現できない。連携して計画や成果指標を検討すること。	委員会開催の前に福祉課等の他部局を入れた作業部会があり、より連携して進めてまいります。今日の意見をしっかり伝えて計画に反映していきます。

第3回 R2.3.4	(1)前回までの主な意見と回答について、	
	－	意見について対応したページが分かるように今後はまとめてほしい。 会議に使用する資料に対応したページを追記します。
(2)住まい・まちづくりの基本方針		
P53	「今後も、新たな住宅建設を促進するための支援策」としているが、高齢者世帯が減ると空き家が増え、既成市街地の空洞化が進む。一方で、その周辺に住宅地ができる。例えば立地適正化計画等では駅周辺に居住地を集めるため誘導地域を設定し、既成市街地に居住地の形成を目指すことになるが、実態とずれる可能性はないか。例えば企業誘致で市街地から離れた場所に企業が来て、その近くに住宅地をつくる計画や戦略もあると思うが、既成市街地のこれからを考えるべきでは。	新たな住宅建設促進と既成市街地の空洞化への対策や支援の記述を検討します。 (既成市街地の中で区画整理ができそうな状況なら良いが、碧南市の場合はできる状況では無く、狭あい道路を解消する施策しか現状は打てない状況。)
P57	「ストック」が全ての住宅をストックとなっている。持ち家や借家など内訳を示して、新耐震以前、以後だとか、長期優良住宅はどのくらいかを示すべき。	内訳を示せるか検討します。 →耐震化を満たさない戸数を追加。
P36	図5-5で説明では「どちらかが65歳以上」、図タイトルでは「ともに65歳以上」で相違している。	訂正します。
P35 P9,10 P62 P65,67	高齢者のみで住んでいる家は、将来空き家になるか心配。最近2階建ての住宅が少なくなり、高齢者用の住宅と思われる平屋建てが増えている。狭あい道路に面した空き家や空地を提供してもらい、車のターンや避難空地で利用すればいいのでは。5年～10年間は建築してはいけないが補助する施策しては。例えば80歳夫婦は耐震工事を今さらやろうと思わない。そういう人たちは空き家対策をやるべき。	空家等対策計画が別であるので、ご意見を踏まえた形で反映するように検討する。

<p>P46 P74</p>	<p>住宅セーフティネット制度は、市営住宅という形で市がハードウェアを持つ時代ではなくなってきた財政状況の中で、民間の空き賃貸住宅をどうやって活用するかという制度。ただし、この制度にどれくらい大家さんが手を伸ばすかという問題、亡くなった後の対応をきちんとする居住支援法人がどれくらい西三河地区にあるかがカギだが、現実的にうまくいかない。西三河地区は比較的賃貸住宅も借り手がつくので、この制度がすぐに動くような社会状況ではないが、国は制度を用意していて、愛知県も居住支援法人のネットワークをつくりはじめた。</p>	<p>碧南市の状況を踏まえ住宅セーフティネット制度の活用を検討します。碧南市には居住支援法人はなし。対象区域となっているのは6法人。</p>
<p>P46</p>	<p>③住宅確保要配慮者に対する居住支援について 居住支援法人の「見守り」について、例えば町内会への加入促進は関わるのか。今年度安城市と知立市が宅建業協会に町内会への加入促進協定を結びたいとオファーが入っている。碧南市は加入率が70数%、パンフレットに町内会に入りましょうとか、町内会のイベント等の開催参加などある。しかし町内会に加入したい方は災害時に見守りしてもらえるので町内会に入ろう。町内会加入促進のセールスポイントは、災害時の見守りをアピールにすれば加入促進になると思う。</p>	<p>民生委員や介護など、いろんな意味の見守りがあり、全部NPO法人や居住支援協議会がやることではないと思われるが、計画で高齢者や要配慮者への見守りの中で施策としていくか検討する。</p>
<p>P58</p>	<p>基本目標の5項目でそれぞれ説明があるが、後に出てくる施策を反映した形になっているかチェックしてほしい。気になるのは「2 高齢者・障害者等が快適に生活できる、支えあう住まいづくり」が、施策では多岐に渡るが、説明では住宅確保要配慮者のことしか書いていない。社会福祉的に特化していると読めてしまう。</p>	<p>P62ページの基本目標2は住宅確保要配慮者のことに特化した方が良く、1は誰もが住み続けたいということで一般的な住宅施策として切り分けたいと思ったが、後になると2に子育て世帯の住宅確保が出てくる。整理します。</p>

P 54	基本目標1と2を整理した方がいい。住生活基本計画なので住まいそのものの確保が困難な人のことを必ず書く必要があるれば、それはいいと思う。碧南市の活力と市の経営を支えるのが若い世代なら、若者が住んでもらう施策は2ではなく1になると思う。組み替えして、誰もが住み続けたいだけでなく、それがまちの活力に繋がるようなタイトルにするなど検討すべきだと思う。	再度整理します。
(3)推進する住宅施策について		
P 58	住まいづくりを通じた楽しいまちづくりの計画だが、住まいづくりとは関係ないこともある。まちづくりとは単に住まいといっても、当然いろいろリンクするから連携することが大事と前回言っていた。例えば地域コミュニティも住まいづくりとは違う。大きな商業施設が来て住みやすいまちをつくる。教育などどこまで広げた計画にするのか。私が一番大事だと思うのが経済活動だと思う。住む人の経済活動を支える住まいづくり、道が広くて車が走れるとか鉄道がどうか、働く場所が近くにあるか、そういうことを計画に入れてもいいのではないか。	地区別で経済活動に関する検討をします。
P 60～ P 61	(4)の説明に「不動産業者と連携した中古住宅に関する相談・情報提供の推進」で、これは空き家ではなく中古住宅の解釈でいいか。中古住宅を売りたい人は宅建業者にくる。中古住宅の改修工事は建築士でいいが、市役所が宅建業協会と協定を結ばないと、中古住宅の照会等は難しいと思う。表現を検討した方がいい。	「宅地建物取引業協会建業協会など住宅関係団体と連携して相談窓口の開設を検討し、空き家や中古住宅の流通促進を図ります。」としました。
P 67	(3)の取り組む施策で「未利用地」とあるが、税制改正で未利用地の譲渡に関する施策が変わって、売買時の譲渡所得から100万円控除が創設された。令和2年の税制改正から控除の対象に低未利用土地を譲渡した場合に、長期譲渡所得から100万円を控除する特例措置を創設するとなっており、未利用地を低未利用土地とした方がいいと思う。	「未利用地」を「低未利用土地」変更しました。→総合計画と整合をはかるため、「低未利用地」としました。

P64～ 65	<p>災害時に情報が市民に伝わるように停電も想定しケーブルテレビだけではなく、ラジオの有効利用を。矢作川が決壊すると市域の4割から5割が水没する情報あり。防災メールを受け取るにはスマートホンが必要で毎月料金がかかる。市役所にラジオ局をつくってみてはどうか。防災に配慮した住まいづくりなら、大浜港に高潮が押し寄せるといった情報を市民に伝えてほしい。地元ケーブルテレビのライブカメラの有効活用を。</p>	<p>住生活基本計画での記載は難しいので、防災部局に申し伝える。 →多発する水害について追記しました。</p>
P64～ 65	<p>後退用地の買取りで交差点から20mまでの範囲や対象が片側のみなど取扱いに困る。間口以外の人に、買取り対象外を説明すると寄附してもらえない。20mとは問わず全部買取りを要望してほしい。</p>	<p>後退用地の寄附推進の参考にします。</p>
P58 P59～ P63	<p>全体構成として、基本目標1と2は施策の内容を見ると、組み替える方向で整理すべき。</p> <p>次にどこまでカバーするかですが、基本的には住生活基本計画なので個々の住宅を起点にした徒歩圏をどうするかをイメージしている。そうするとコミュニティや空き家をどうするか、車の交通、こどもの遊び場、教育、学校、保育園は関連してくる。もちろん若い人が住むために働く場所も重要だと思うが、住生活という意味では、こちらから何かを言うのは難しい。ただし、地区ごとの計画を住生活基本計画に基づいて実施する場合は、工場立地がある所とない所で課題が変わる。そうなれば経済活動のことが出てくる。工業のことだけでなく、商業活動もある。ただし碧南市として強力に企業誘致をすることが総合計画等の上位計画にある場合は、それを踏まえた計画にしなければならない。施策の基本方向に、まちづくりや住環境とある。昔の計画は住宅そのものを言っていたが、住生活基本計画では、その周りの拡がりのある範囲をターゲットにしているのが大きな特徴。基本目標で住まいづくりという表現が拡がりを持ったキーワードかどうか気になるが、下の説明にいくとまちづくりがあるので、とりあえずは大丈夫かなと思う。</p>	<p>基本目標1と2は施策の内容を見ると、組み替える方向で整理します。住宅とその周りの範囲をターゲットとしてとらえてまとめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1：「誰もが住み続けたいと感じられる住まいづくり」→「暮らしたい、住み続けたいと感じられる住まい・まちづくり」 <p>基本目標2の子育て世帯が住みやすい住環境づくりを基本目標1に変更。また、基本目標1の高齢者や障害者が安心して暮らせる住まいまちづくりを基本目標2に変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標2：「高齢者・障害者等が快適に生活できる、支えあう住まいづくり」→「誰もが快適に生活できる、支えあう住まい・まちづくり」 <p>住宅確保要配慮者→高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等に変更</p>

P 68	<p>基本目標5施策の基本方向「①個性ある住まい・まちづくりの推進」の個性があると読むとそれぞれ好きなようにと読めてしまう。説明を読めば地場産業のことが書いてあって意味は分かるが、それに則した言葉にした方がいいと思う。</p>	<p>フレーズについて、再検討します。 ①<u>個性ある住まい・まちづくりの推進</u>を①<u>地域特性を活かした住まい・まちづくりの推進</u>に変更。</p>
P72 P73	<p>(2)若年世帯・子育て世帯への情報発信ですが、前後の①と③に比べるとやや抽象的。具体的に碧南市が子育て世代に発信できる、周辺市町に比べて特徴がある施策があるか気になる。そういう施策があればそれを発信すればいいが、それがなく心許なければ、それをつくっていく施策をつくらなければならない。そうしないと訴求度の低い情報しか発信されないので重点施策とはしにくい。今あるものを再認識、再整理して発信できるようにしてみてもどうか。この辺が住生活基本計画のカバーはどこまでしているかに繋がる。例えば、今までは保育は施設で行うという考え方が強かったが、今はまちの資源を使って保育しようとする考え方が出ている。外部の公園や街路、自然環境とかの要素が多いまちほど子育てしやすい。保育は保育施設だけでやるものではない。そういう保育力が高いまちは高齢者にとっても住みやすい。こどもが安全に歩けることは、高齢者にとっても歩きやすくて安全。そういう相乗効果があるものはアピールできる。碧南市にくると子育てがこんな風にしやすいという具体例が必要だと思う。これは住生活基本計画が住宅に限ったことではなくなった象徴で、例えば応急仮設住宅では孤独死や生活不活発発病が多い。その原因は行き先がなく仮設住宅で閉じこもるから。外出する機会をどうやって増やすかをNPOが考えている。つまり、住まいだけを用意するだけはいけない。先ほど徒歩圏をターゲットと言ったのはそういう意味が入っている。建設部局の守備範囲ではないが連携してやってほしいと思う。</p>	<p>「若年世帯・子育て世帯への<u>情報発信</u>」を「若年世帯・子育て世帯への<u>定住促進</u>」に変更。 P 6 4 の取り組む施策に 子育てしやすい街のPR、鉄道駅を中心に生活利便性の高い集約型の市街地形成、空き家の活用や狭あい道路拡幅などを追加。</p>

(4)計画実現に向けてについて概要説明。		
P 88	図で行政から住宅関連事業者への「指導」という表現は適正か。N P O（居住支援法人）から住宅関連事業者への矢印があるべき。	行政から住宅関連事業者への指導を削除、N P Oと住宅関連事業者について情報交換協力を追加
	時間により協議は次回。	
	以下主な修正内容	理由
P58	碧南市総合計画【将来像】及び基本理念を改定案に変更。 ・将来像：「ひとのわで楽しさつくる みなとまち へきなん」→ 「新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん」 ・基本理念：修正	碧南市総合計画の改定が先となるため
P 58	・各基本目標のテーマを追加「定住」など	目標を明確にするため
P63	（３）外国人が住みやすい住環境づくり 愛知県あいち多文化共生センターなど多言語に対応した外国人向け専門相談窓口の紹介を追加	外国人の施策を追加。
P67	基本目標４ 既存の住宅ストックを活用した、質の高い住まい・まちづくりに（４）「新しい生活様式」に対応した住まい・まちづくりを追加。	新型コロナウイルスに関連する内容を追記
P89	■ N P O ・ 地域団体等の役割 →■ 地域団体 ・ N P O 等の役割 地域団体を N P O より先に記載。説明文とも。	碧南市は、地域団体の繋がり強いため。

第4回	(2)前回までの主な意見と回答について、	
R2.7.9	P73	<p>図7-3で生活利便性を高める商業施設の誘致とは、コンビニなどを想定しているのか。碧南市では中央駅がイメージしやすいが、複合商業施設を想定しているか。</p> <p>コンビニを含む店舗やスーパーなどの商業施設を想定しています。</p>
	P53～ 54	<p>基本目標を「住まい・まちづくり」に修正したが、全体的に住まいの話が多い。まちづくりに関する点が色々あるのでは。基本目標1では若年世帯・子育て世帯等が住みやすい、安全・快適な魅力あるまちづくりを目指すとするが、例えば公園だけでいいのか。保育所や幼稚園、学校や商業施設について、ニーズを反映するよう検討すべき。</p> <p>P51(1)住みたくなる住環境づくりの推進に子育て支援施設の検討、商業施設をはじめとする生活利便性の高い市街地形成を図ることを追加しました。</p>
	P67	<p>新型コロナウイルスに対応した施策の基本方向が、「新しい生活様式」の住まい・まちづくりとして、基本目標4に記載されている。基本目標1にもあるべきでは。「新しい生活様式」を他テーマでも取り入れるよう検討すべき。</p> <p>他の目標でも新型コロナウイルスに対応した「新しい生活様式」の掲載を検討します。基本目標1(4)住まいに関する総合的な情報提供と相談体制の充実にテレワークを追加します。</p>
	P70～ 71	<p>狭あい道路により、ドーナツ化現象が続いている。旧市街地は高齢者が多く住む地域で今後市がどのように取り組んでいくか。図7-1をモデルにして何をすべきか、狭あい道路を廃止して幹線道路をつくるのか、メッシュ分けして狭い道を残すのかなど市でしっかり決めてほしい。区画整理で新しい道路をつくるなど基盤整備ができないか。新しい取り組みをして欲しい。</p> <p>後退用地を寄附を条件に測量費を市が負担し、市が後退用地の舗装等整備している。町ごとに測量することを検討中。町単位でどうするかを検討し、密集市街地の解消を図りたいと考えている。 P63重点的に取り組む住宅施策で町単位を追加。</p>
	P55	<p>令和12年度の人口フレームが75,000人とあるが、年齢別の内訳を掲載して欲しい。若い世代を呼び込むために実際にどのようなことを考えているのか。それが無いと実現性が無いと思う。</p> <p>75,000人の内訳は、生産年齢人口が15歳から64歳で47,400人、65歳以上で18,200人、15歳未満が9,400人です。掲載する内訳を検討します。若者世帯をどうやって呼び込むかは課題。子育てしやすい街としてPRを進めたい。</p>

P72～ 73	<p>若い人が碧南市に住まない理由は大きな商業施設が無いこと。73ページに駅前に商業施設をつくり賑わいとあるが。若い人は小さい店には買い物に行かないし、やはり魅力がある店が少ない。大きな複合施設を望んでいるのではないか。</p> <p>同居について子育て世帯でよく言われるのは、子は親に遠慮して、親は子に遠慮する。お互い気を使って生活する。子育てで困るのは保育のことで保育時間の延長や学童保育があると助かる。医療費も中学校まで無料化など、子育てしやすい環境を子育て世帯は望んでいる。そういう福祉施策をしながらお金や親戚の問題を解決した方が若い世帯が住みやすいと思う。</p>	<p>大規模な商業施設を碧南市に誘致してほしいと若者世代から意見はありますが、南側は海であり商圈として狭く、大規模施設の誘致は難しい状況です。ただ、生活必需品など駅中心に商業施設を維持することは必要と考えています。</p> <p>多世代同居について、同居だけでなく近居も掲載します。→P59（2）、P72で近居を追加</p> <p>子育てしやすい環境について、市の子育て施策をPRしてまいります。→P59（2）で具体例を追加</p>
P52、 60	<p>碧南市は製造業が多くテレワークではなかなか仕事はできない。製造業で職場近くに住むこともあり、工業誘致により若者を呼び込みたい。特に碧南市は土地が安く手に入りやすい。そういった特徴を記載してもいいと思う。</p>	<p>検討します。</p>
-	<p>西三河5市で刈谷市や安城市は地価が高い。住宅と一緒に土地を探す人も多いが、刈谷市や安城市の地価が高くて土地取得できない人が、碧南市、高浜市、西尾市で土地を求めることが多い。子育てするには碧南市は静かでいいと言う人もいる。個々のニーズがあり、計画に全てを記載するのは難しい。コロナを経験してタブレット端末で授業をする学校もあり、教育での工夫も取り入れてはどうか。</p> <p>コロナの影響で今年は住宅ローンが組めるが、来年は年収が減り借入できないケースもある。住宅建てるなら今年中という考え方はどうかと思うが、不動産はコロナの影響が来年度以降も相当出ると思う。</p>	<p>P73企業誘致（新たな産業地）と地価についての記述を追加しました。</p>

(3) ア 地域別住宅施策の基本方針と展開方向について		
P76	西端地域で工業用地の記載がないが、住生活計画に載せる必要はないか。都市マスには記載されていたと思うが、工業用地が整備されれば、そこに住む人も増えるのでは。	工業用地の範囲を掲載します。
-	最近外国人で住宅を取得する人が多くなり、先日5件建売りが出ていて、内4件に外国人が住む。問題は町内会に入らないし伝達方法も無い。町内会に入る仕組みがあると良い。	P44 町内会への参加の記述を追加しました。
P76	西端地区は外国人が増えているのか。西端地区は子供が少ないし、宅地も少ない気がする。大浜地区は区画整理で宅地が増えている。西端地区は宅地を増やす必要があると思う。高浜市に近く、市外への行き来や仕事で便利そうなので人が入る気もするが。	都市計画道路が開通した荒居町付近は都市マスで住宅地として検討する場所になっており、西端地区に新しい住宅地の記載を検討します。
P77～81	④住宅施策の展開方向で、「生活の利便性を高めるために幹線道路沿いは日常サービス施設の充実を促進します。」はどういう意味か。具体的でなく、当たり障りない表現になっていないか。他ページにも同じ文章がある。計画を基に施策を進めると思うので、先程の住宅地の話を記載してもいいのでは。	日常サービス施設は生活に必要なもので、当該地域への立地を推進するものです。（西端地区、鷺塚地区） 住宅施策の基本方針に新たな産業地の整備に伴いを追加。
P77	「生活の利便性を高めるために幹線道路沿いは日常サービス施設の充実を促進します。」とは、行政主導として考えているか。	用途地域により「日常サービス施設」の立地を促したいと考えている。
P77	日常サービス施設とは何を指しているのか分からない。	日常生活に必要なスーパー、コンビニ等の商業施設、医療、福祉などサービス施設

(3) イ 計画の実現に向けて		
P90～92	9.2実施プログラムで実施時期の短期と中長期について、表の見方を説明すべき。実施主体も再検討すべき。次ページの成果指標値の設定と実施スケジュールとのギャップが大きい。	短期は5年で中長期を10年として考えています。実施プログラムを削除して成果指標値のみを掲載とします。
P90～92	成果指標値は、数値目標を立てやすいものや達成しやすいものが目標となっていないか。数値目標を立てるには馴染まないものは外されているが、大事なことは掲載すべき。成果指標値を設定することが何故いいのか、何故これにしたのか説明があるのでは。相談窓口の設置が目標になっているが、設置が目標ではなく、設置したことにより、どんな効果が得られたかが重要。達成しやすいものが目標になっていないか。	成果指標値を施策の基本方向ごとにまとめ、指標値と考え方を追加しました。
P 89	下の図で地域団体と住宅関連事業者というのは具体的には何か。地域団体と住宅関連事業者の間に矢印で情報交換協力となっているがどういったことか。	地域団体は自治会や町内会、住宅関連事業者は不動産屋を指している。住宅に困っている人がいれば地域団体から情報提供いただくイメージをしている。
P88	委員の所属団体は地域団体では。宅確保要配慮者への支援だけではなく色々な方面から協力をお願いできるのでは。表現を工夫するか各団体の性格を説明するような文章にしては。市内に事業所を構えているような企業は。	委員の所属団体や、市内事業所をはじめとする一般企業も重要な役割であるため追加します。
	終了。	

以下主な修正内容		理由
P2	改正年次を令和2年度から令和3年度に変更	改定時が令和3年3月となるため。
P7	図3-2 人口の推移 令和2年度追加	改定時が令和3年3月となるため。
P8	図3-4 世帯水の推移 令和2年度追加	改定時が令和3年3月となるため。
P8	図3-5 世帯人員別一般世帯数の推移 令和元年を令和2年に変更	改定時が令和3年3月となるため。
P13	表3-2 住宅の耐震化の現状 平成30年度を令和元年度に変更	改定時が令和3年3月となるため。
P14	3.4 住宅フロー・住宅市場を住宅動向に変更	分かりやすいように修正
P15	表3-4 県営住宅一覧 鷺塚住宅の管理戸数を353戸から279戸に変更	最新の状況に変更
P24～ P31	各平成30年度の成果指標値の実績 現状値と目標値のカッコ内の年度を削除。現行計画の検証を具体的に追記。	前回計画時の現状値と目標値であるため、削除。
P35	図5-2 年齢3区分別人口比率の推移 令和2年を追加	改定時が令和3年3月となるため。
P43	図5-17 世帯人員別世帯数（外国人）平成31年3月を令和2年3月に変更	改定時が令和3年3月となるため。
P55	表6-1 将来基本フレーム 若年世帯数、子育て世帯数を追加。令和12年の総世帯数30,000人から32,300人に変更。	前回委員会意見及び都市マスと整合。
P57	表6-4 持ち家・借家別将来住宅ストックの推計 総世帯数はじめ、各項目変更	令和12年の総世帯数の変更による。
P57	持ち家は約2,800戸を4,300戸、借家は約2,200戸を3,000戸に変更	令和12年の総世帯数の変更による。
P59	(1) 住みたくなる住環境づくりの推進 公園の整備以外に子育て支援施設の検討、商業施設をはじめとする生活利便性の高い市街地形成を追加	前回委員会意見で、子育て施策を具体的に記入。同居と近居を追加。
P59～ 60	(2) 若年世帯・子育て世帯が魅力を感じる住まい・まちづくり 子育て施設や、魅力ある施設を具体的に記入。子育て等に配慮した良質な住宅の整備を削除。多世代同居のあとに近居を追加。新型コロナ対策を追加。	前回委員会意見で、子育て施策を具体的に記入。同居と近居、新型コロナ対策を追加。
P60	(4) 住まいの関する総合的な情報提供 新型コロナウィルス内容を追加。	前回委員会意見。

P62	(1) 高齢者・障害者に配慮した住環境づくり 近居の追加。国が議論しているヒートショックやIoT機器など追加。	前回委員会意見。国の動向による。
P63	(2) 外国人が住みやすい住環境づくり 取り組む施策 地域コミュニティへの参加促進を追加。	前回委員会意見。総合計画と整合。
P65	(3) 防災に配慮した住まい・まちづくり 近年の台風や集中豪雨など災害が激甚化・頻発化を追加。ハザードマップ名を修正。	国の動向による追加。語句修正。
P72	重点施策(2) 若年世帯・子育て世帯の定住促進の多世代同居に近居を追加。	前回委員会意見。近居のニーズもあり。
P76	図8-2 地域概要図(西端地域)に新たな産業地を追加。	前回委員会意見。
P77	基本方針に新たな産業地の整備に伴いを追加。	前回委員会意見。
P88～ 89	地域団体・NPO等の役割に建設関係団体、福祉関係団体を追加。 事業者の役割に地元事業者を追加。	前回委員会意見。建設・福祉関係団体を追加。
P89	イメージ図の住宅関連事業者から民間事業者に変更。	前回委員会意見。
P90～ 92	9.2 成果指標値の設定で表9-2成果指標に施策の基本方向を追加。 成果指標値及び考え方を追加。	前回委員会意見。